

や す



今月の主な内容

男女共同参画フェスティバル.....	2～5 P
八頭町・横城郡行政研修生報告.....	6～7 P
八頭町の行政改革 中間報告.....	8～9 P
町長・町議会議員一般選挙.....	10～11 P
定額給付金関連.....	15 P



**「重要文化財矢部家住宅」を
火災から守れ！**

八頭町用呂にある国指定重要文化財の「矢部家住宅」で、1月25日(日)、文化財防火デーに伴う文化財防火訓練が行われました。この「矢部家住宅」は17世紀初頭に建てられた、鳥取県内では最古の民家で、大雪の中、裏庭等で放水が行われました。(関連記事 p 12)

平成21年
(2009)

3 月号

No. 48

男女共同参画フェスティバル開催

—すべてこの人が自分らしく生きるとため—

1 / 31



パネルディスカッション

男女共同参画フェスティバルが、1月31日(土)、八東体育文化センターを会場に開催され、第1部では男女共同参画シンポジウムとして「ベアテの贈りもの」の映画上映やこの映画を製作された藤原智子監督の基調講演、地元で活躍されている皆さんによるパネルディスカッションが行われました。

この男女共同参画シンポジウムは、鳥取県人権ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業の委託事業

として実施されたものです。

第2部では、男女共同参画推進会議のメンバーによる身近な家庭生活を題材に男女共同参画を考える寸劇に始まり、続いて男女共同参画講演会として、NHK朝の連続テレビ小説「おしん」のプロデューサーをされた小林由紀子さんを講師に「自分を生きる。ドラマの世界にみる女性たち」をテーマに講演が行われました。

また、男女共同参画フェスティバルでは、八頭町連合婦人会による男女共同参画一行詩の展示や、土木施工管理技士会八頭支部女性部会のエゴ活動の取り組み、人権擁護委員さんによる人権啓発パネル展、その他特産品販売、有志による豚汁サービスクーナーも設けられ、参加された150名余りの皆さんが、男女共同参画社会の実現に向けて思いを新たにしました。

この男女共同参画フェスティバルの概要を紹介します。

第一部 男女共同参画シンポジウム



藤原智子さん

基調講演

「ベアテの贈りもの」監督

藤原智子さん

ベアテさんは、22才でGHQに入り、日本国憲法の草案にかかわった唯一の女性だった。このベアテさんがいたからこそ、日本国憲法の第14条人権と第24条に男女平等が書き加えられた。この時、ベアテさんがい

なかつたら、現在の日本の女性の立場を考えると怖いくらいだ。

ベアテさんは小さい頃から日本生活していて、お手伝いさんから日本の女性の生活ぶりを聞いて育った。その頃の日本といえば農村の娘の身売り、子どもが生まれないと縁され、お婆さんがいたりなど子どもだったベアテさんの目にも「日本の女性には人権が全然なかった。」と映っていた。

このような状況をなんとか変えたいとベアテさんは奮闘するが、男性社会の日本では男女平等は天皇制と同じくらい大きな問題として反発があった。

ベアテさんの熱意によりなんとか第14条と第24条は憲法に書き加えられたものの、ベアテさんが当初書き込んだ、「非嫡出子の平等」と「同一価値労働・同一賃金」の草案は削除

されてしまった。しかし、現代において当初起草されていた課題が国連の動きと連動して、「男女雇用機会均等法」の制定や戸籍法の改正など少しずつではあるが前進していつている。83才で今でも世界各地で講演しているベアテさんは、常々「女性が幸福にならなければ、世界は平和になりません。」と語られている。ベアテさんが書いた男女平等の条文を起点にして、戦後の女性たちがこれまで地道な歩みと活発な運動を展開してきたかを戦後の女性史としてこの映画を残せたことを幸せに思っている。

パネルディスカッション



たか 田 おさむ 修さん

○瀧田 修さん（人権擁護委員）

法務省人権擁護局の全国人権相談件数の統計をみると、「女性に対する暴力（DV）」の相談が増加している。以前は家庭内のこととして相談しにくいという面もあったかもしれないが、DVが犯罪だという認識が徐々に広ま

てきていること、女性の人権意識の高まりが背景にあると思う。

また、嫁の立場での相続に関する相談も多い。女性は結婚する時に義父母と養子縁組をされない場合が多く、相続する段階になってから相続権がないことに気づくことが多い。女性自身がもつと法律について学ぶ必要もあるし、夫である男性の理解も必要である。男女共同参画社会づくりを目指し、小さな取組から積み上げて輪を広げていくことが大切である。



くる た ゆう こ 来田裕子さん

○来田裕子さん（女性企業家）

自分自身は建築士の資格を持ち、設計会社をやっている。以前は建築士といえば男性の職業という認識が強かったが、近年では女性の建築士もかなり多い。

子育てをしながら職業を持つことは大変で、保育所や近所の皆さんの協力を得ながら仕事と家庭生活の両立をしてきた。そういう面では八頭町はワーク・ライフ・バランスに取り組みやすいところだと思う。妻は しなければならぬ

か、母親は しなければならぬとか、よく近所で耳にすることもあがるが、適度な距離感を持ちながら、自分自身のライフスタイルにあった生活をした方が精神的にも良い。家事・育児で完璧を求めないで、自分のやれる範囲の事をするという割り切りも必要だ。



もうり たか こ 毛利尊子さん

○毛利尊子さん（農民生産者）

夫婦で農業を営んでおり、「家族経営協定」を締結している。この家族経営協定では、農民生産における責任や給料の在り方、休日の取り決めなど、家族間の労働協約のようなものである。この家族経営協定を締結していることで、自分自身も生き甲斐と責任を持って、農業にあたる事ができると考えている。他の職場とは違い、農家は男性も女性も協力しながらでないとなら立っていない。そういう意味では自然と男女共同参画を推進していると思う。これからも、若い世代が「やりたい」と意欲が持てるような農業を展開していく必要がある。



にしかわじゅん じ 西川淳次さん

○西川淳次さん

（小・中PTA連絡協議会長）

塾を営んでいるので、男女共同参画と聞くと中学校の社会「公民」の教科書に10数年に掲載されていたことを思い出す。それ以前では男女雇用機会均等法も教科書に登場した。教育現場でも男女共同参画という言葉は聞くものの、具体的にとなるとなかなか理解できていないのではないかと思う。

子どもたちを取り巻く家庭環境も変わり、核家族化や一人親世帯が増加傾向にあり、教育の格差も生じるようになってきているのが現状だ。

法律の上では男女平等であっても、まだまだ多くの人は、「男は外働き、女は家で家事・育児」といった性別役割分担意識が根強く残っているといると思う。

しかし一方で、性別に捉われない生き方は若い世代を中心に広まりつつあるとも感じている。

第二部 男女共同参画講演会

「自分を生きる」ドラマの世界にみる女性たち

ドラマ・プロデューサー 小林由紀子さん



小林由紀子さん

NHKに入社した頃は企画部門に女性はいなくて無我夢中で働き、同期の男性よりも昇進は早かった。そうした時、親が病気になる介護が必要となった。一人っ子であったため、できるだけ介護をしたが、「仕事を辞めて欲しい」と親から言われたが自分の将来の事を思った時、「両親もいずれ他界してしまう。その時に自分にはいつたい何が残るのか。自立して生きていくためにも仕事を辞めないで、できるだけ介護をしよう」と考えた。

ドラマのプロデューサーというのは、製作費や出演者、脚本家との調整等、大きな権限も持つが責任も大きい。しかし、ドラマの視聴率が高かった時は、やりがいのある仕事でもある。

特にNHKの連続テレビ小説「おしん」は、大きな反響を呼び、世界63ヶ国以上で放映された。この「おしん」の共感を得たのは、アジア諸国や発展途上国である。欧米では、耐える女性の姿は共感されない。「おしん」の裏話をすると、子どもの頃の「おしん」を演じた小林綾子さんは当初は主役に抜擢する予定ではなかった。第一候補であった子役の子が別のドラマに出演することになり、小林綾子さんに決まった。これが東北の子どもにぴったりはまり名演技をしてくれた。

NHKの連続テレビ小説では「働く女性」を主人公に据えたドラマは今までない。国民には、やはり「絶え忍んで頑張る女性」の姿を描く方が受けがいい。

自分が手がけた「はね駒」では、明治後期から大正の時代に新聞社で働く娘と母親のセリフの中で、「お給料も結構いいから、子どもの世話や家の事をしてくれるお手伝いさんを頼もう」と思っている。「という娘の言葉に母親は「自分の子どもや家の世話を母親であるお前がしないで、他人に任す

とは何か。家の事ができないなら仕事をやめちまえ」という会話がある。「この母と娘の会話はずっと前の事のようにあるが、現在でもこういう考えをもっている人も多い。

今日のテーマでもある「自分を生きる。自分らしく生きる」ということであるが、自分とは何か、自分らしさとは何かを見つめる事が大切である。私は、自分の生きがいづくりとボケ防止に60歳を過ぎてから、鼓とプールのウォーキングを始めた。

自分の健康は自分で守らなければいけないし、外に出ることによって、他人とのコミュニケーションも取れるので、それが自分にとってのストレス解消となっている。

人間は、年齢や性別に関係なく、いつまでも自分の生き方を追求していかなければならない。それが「自分を生きる」ということである。



八頭町連合婦人会 女と男の一行詩

- 支え合う大人をみて育つ子らのめざせるいい街づくり
- ともにつくる社会はワーク・ライフ・バランスで
- 女性でも言うてなんぼだ社会参画
- だからといって、自分の役割決めつけていませんか
- おい。コーヒー!! だって…たまには私も入れてほしい。
- まずは我家から 男女共同参画 家事育児
- 食器洗い ありがとう お父ちゃん 本当に助かるわ。
- おもいやり 支え合つものよ
- 男(ヒト)と女(ヒト)
- 子育てが楽しくやれるパパもいる
- 食後の片付け手伝って 私もなりたいあなたのように牛になつてテレビの観戦
- ティータイム 昔は入れ合い 見つめ合い 今じゃあ どちらが動くか譲り合い ねばりあい
- 女でも同じスタートラインに立たせよう
- 男女入れ替わりの日もあってもいいね 心も気持ちも お互い わかるかも 田舎では失業しても住まいあり
- 子育てがママより上手なパパもいる
- 「妻」でも一人の輝く女性です。
- 母であり 妻でもあるが 君はひとりの女性だよ

参加者の皆さんの声



人権啓発パネル



ワークショップ

日頃考えていることの視野が狭かったことを感じた。他人と比較する事を常時していたように思うので、これからでも遅くないから、自分らしく生きて行きたいと思った。

映画はとても感動した。映画が作られるまでの経過にも感じ入った。みんな色々な人の力のお陰で出来た映画なんですね。講演会もとても元気を頂いた。

女性の人権についての映画と、藤原さんの話をとおしてより深い理解を得た。パネルディスカッションで各種問題を提起されて、今後の生活に考え、行動することができると思った。

現在女性が勝ち取った権利というのは、先人たちの努力によって獲得したものなのだなと思った。それを当然のように思って、選挙の棄権など放棄するのは失礼だと思った。

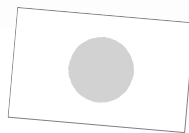


男女共同参画推進会議による寸劇

- 男だから当たり前 女だから仕方ないって 思っていますか
- 週末のパパのバスタは最高よ
- 役割分担性別より適正で
- 気付いた人が気付いた時に気付いた事をやっつけていこう
- 盗人にも三分の利という 妻には5分の権利
- 医師不足 子作りためらう 若夫婦
- 母を見て結婚を嫌がる娘あり
- 元気とやる気家族の支えあつてこそ
- お互いありがとう ありがとうと感謝の気持ちで幸せに
- 何事も「お父さん」「お母さん」と声のかけ合い
- 専業主婦も言われてうれしい「お疲れさん」
- 「女・妻」だと任せるな 夫婦で築く家庭もある
- 忘れないで！素直な気持ち、ごめんなさいとありがとう
- 「重いもの俺に貸せ」我が家の共同参画
- じゃんけんで決める 夕飯 後始末
- 参画も少し進んだネ！ 米とぐ夫へ
- 堪え難を堪え 忍び難を忍んだ
- 十年 果ては介護に明け暮れて心の爆弾 どこ落とす
- 権利と義務はセットです 自由にはもれなく責任がついてます
- 「はい」「いいえ」「ポン」都合の良さに乗らないで
- 家事・育児・地域活動こなす男女ヒト
- 仕事もできると言われている男女(ヒト)

研修生研修報告

流していますが、交流事業の一環として行政派遣研修生の相互派遣事業だったと思いますが、この研修で得た成果が今後の両地域の町づくりに



西川 真人

～ 家族・親族を大切にする韓国 ～

八頭町総務課 西川 真人

2008年4月11日から2009年2月12日までの10ヵ月間、交換派遣公務員として、韓国江原道横城郡庁で研修を受けました。

仁川空港に到着し、飛行機から降りた時に吹いてきた風が、日本よりも冷たかったことを思い出します。雨も少なく過ごしやすい春、日本と同じように暑い夏、気づかないうちに寒くなりとても短く感じた秋、そして川も凍る厳しい冬、10ヵ月間はあっという間に過ぎていきました。

1月末は韓国の正月（旧正月：ソルラル）で、横城郡庁の職員のご家族と一緒に過ごしました。韓国の正月も日本と同じようにお餅を食べます。韓国の正月は、家族や親戚等一族全てが韓国全土から集まるため、駅やバスターミナル、鉄道も高速道路も全てが帰省する人々や自動車であっという間に埋まります。それだけ韓国の方は正月を大切にし、家族愛・一族愛が強いのだと感じました。

私は、今回の研修以前にも横城郡の職員と交流する機会があり、一度横城郡に行ったことがありました。横城郡の人達が「八頭町と良く似た景色」と横城郡を紹介されるのを聞きながらも、高層マンションや大きな商店街やスポーツ施設などが立ち並んでいる様子を見ると、八頭町よりとても大きな街だと感じました。

しかしながら、横城郡の面積は八頭町の約5

倍もあるため、人口密集地以外にはたくさんの自然が残り、のどかで空気や景色の美しい、八頭町とよく似た風景も広がっています。

横城郡庁では、企画監査室から始まり、自治行政課、建設防災課、財務課、社会福祉課、総合民願室、保健所及び横城邑事務所と8つの部署で研修を受けました。また、様々なイベントや地域の祝祭に参加させていただく中で、日本とは大きく違う習慣や作法などを体験し、興味を持って学ぶことができました。

また、日本語教室に参加し、横城郡民の方と交流できたことは、とても良い経験になりました。お互いの国の言葉を勉強し合い、片言でも会話が出来るようになれば、八頭町の韓国語教室参加者と横城郡の日本語教室参加者との民間交流へ広がっていくと思いました。

この研修の中で出会った方々、横城郡の方々から受けた温かい気持ちを一生忘れず、恩返しをしていきたいと思っています。そして、私のこの10ヵ月間の経験を八頭町と横城郡、また日本と韓国の友情にとって、良い方向に生かすことができるように努力したいと思っています。

この研修に対し、多くのご理解・ご協力を頂きました八頭町民の皆様へ感謝の気持ちを申し上げますと共に、今後とも八頭町と横城郡の友好交流発展のためご支援・ご協力をお願いします。ありがとうございました。



保健所の職員と

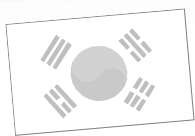


八頭町・横城郡スポーツ交流



イ ソンジン
李 成珍

フェン ソン 八頭町・横城郡 行政



八頭町と韓国江原道横城郡は、交流協定を締結し、様々な分野で交
を行いました。10ヵ月の長期にわたる慣れない海外での研修は大変
生かされることを期待します。

～ お互いが協力し合う八頭町の方々～

フェン ソン
韓国 横 城 郡 庁 研 修 生 イ 李 ソンジン
成 珍

八頭町と横城郡の友好関係が続いているおかげで楽しく研修を終えることが出来ました。10ヵ月間、外国で一人暮らしをすることは大変でしたが、職員や住民の皆さんの手助けでたくさんのことを学んで帰ることが出来ます。

去年の4月から1ヵ月ごとに役場の各課、船岡支所、八東支所で研修を受けました。八頭町の行政を学ぶ中で、ゴミの分別の仕方について、分かり易く書かれたパンフレットやゴミ収集場が清潔にされている所等、横城郡の行政に生かしたいと思いました。

また、いろいろな行事に参加して、住民の方々と交流することで、ガイドブックでは見られない日本の素顔をたくさん知りました。日本独特の文化を体験するとともに、日本人の精神を学びました。他人を思いやる心と自国の未来のためにお互いに努力し合う日本人の姿を見て、経済大国日本は、なるべくしてなったものだと思います。

保育所、小学校及び中学校の交流を通して、韓国語や韓国の文化を紹介できたことが、一番の研修になったと思います。住民の方を対象とした韓国語講座では、多くの方が韓国に関心を持っていることを知り、韓国のいろいろな事を知ってほしいと思い、教える側も力が入りました。遅い時間まで熱心に韓国語を勉強して下さった受講生の皆さんに感謝します。

交流事業の中で、ただ1つ残念に思ったことは、韓国料理を紹介する機会がたくさんあったのに、私が料理が下手なので、一番簡単な『チヂミ』しか紹介することが出来なかったことです。韓国に帰ったら、一生懸命料理の練習をして、機会があればいろんな料理を紹介したいと思います。

私は、農業専門の職員なので、日本の農業に関心が強く、八頭町にあるビニールハウスや県内のホームセンターをたくさん見学しました。農業が抱えている問題は日本も韓国も似ていません。日本で学んだ農業を参考に若者がもっと農業に携わっていけるような施策を考えたいと思います。

10ヵ月の研修を振り返ってみると、日本で過ごした夏が一番大変でした。湿気が多くて、まるで、ビニールハウスにいるような暑さから体調を崩してしまったことが思い出されます。そのため、ホームシックになってしまったり、病院に通ったりと大変でしたが、その度にいろんな人に励まされ、助けられました。いろいろな出来事全てが美しい思い出として私の中に残っています。

八頭町で過ごした日々を忘れず、今後も八頭町と横城郡の友好交流促進と両地域の発展のために努力していきたいと思います。ありがとうございました。(カムサハムニダ！)



畑仕事を体験



野球大会に出場



門松づくりに挑戦

八頭町の行政改革

《中間報告②》

本町は、平成18年9月に「八頭町行政改革大綱」を策定し、その大綱に掲げる具体的方策について、集中的に実施する主要な項目とその実施内容、効果、数値目標を掲げた「八頭町集中改革プラン（行財政改革推進計画）」を作成しました。

この八頭町集中改革プランは、平成18年度から平成22年度までの5年間を目途に計画したものです。

現在まで、不透明な財政見通しの下、住民ニーズに適切に対応するため、行財政改革に取り組んできたところです。

先月の広報やず2月号で「集中改革プラン（進捗率）」を掲載しましたが、今回は「財政効果額達成目標値と現在の進捗状況」を掲載します。

*集中改革プラン（進捗率）*財政効果額達成目標値と現在の進捗状況については、八頭町行政改革推進委員会の意見を踏まえ、平成20年12月議会定例会において議会報告し、その内容について広報やず及び八頭町ホームページ等により公表するものです。

財政効果額達成目標値と現在の進捗状況

平成18年度から平成22年度までの年度ごとの目標とする財政効果額を、平成19年11月12日現在において事務事業等の精査を行い、達成目標額を定めたものです。

今後、この達成目標額に向かって事務事業等の見直し作業に取り組むこととしています。

今回、平成20年11月1日現在において、その達成状況を示したものです。

(単位：千円)

	H18～H22年度	H18～H20年度	達成率
	達成目標額	削減額 (H20.11.1現在)	
1. 事務・事業等の抜本的見直しと改善	320,467	180,723	56.39%
(1) 事務事業の見直し	166,715	118,167	70.87%
(2) 補助金委託料等の見直し	153,752	62,556	40.68%
2. 人件費の抑制	241,193	263,864	109.39%
3. 定員管理の適正化	458,374	155,485	33.92%
財政効果額（合計）	1,020,034	600,072	58.82%

八頭町集中改革プラン（進捗率）*財政効果額達成目標値と現在の進捗状況の詳細は、総務課、各支所住民課、各公民館及び八頭町ホームページで公表していますのでご覧ください。

***八頭町ホームページ *** URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

見直しの主な概要

1. 事務・事業等の抜本的見直しと改善
 - (1) 事務事業の見直し
 - 平成18・19年度に不稼働資産を売却した効果が、今回財政効果にあがってきました。
 - (2) 補助金委託料等の見直し
 - 平成19年度に下水処理場点検委託料約600万円を削減した効果が、今回財政効果に上がってきました。
 - 反面、必要とされる、次の新たな補助事業が行われました。

農地・水・環境保全向上対策事業	共聴アンテナ整備事業	果樹安定生産支援事業
八頭町灯油購入費助成事業	米乾燥燃料費負担軽減補助金	
農林水産業間接補助事業(2事業)	鳥取因幡の祭典八頭町核イベント実行委員会補助金	
2. 人件費の抑制
 - 当初の削減目標額に、議会関係は含まれていませんでした。現在の進捗率109.39%には議会関係も含まれています。議会関係を除けば104.29%になります。
3. 定員管理の適正化
 - 定員適正化の数値目標
定員適正化計画において、目標とする職員数は、平成18年4月1日現在の職員数280人を基準として、5年間で職員を30人(10.7%)削減し250人とする計画です。
 - 定員適正化による財政効果額
定員管理の適正化における年次別数値目標としては、平成20年度末で職員が263人となる予定で、職員数の削減計画の進捗率としては、56.66%になります。

年度別 財政効果達成目標額と現在の達成状況

(単位：千円)

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計	
1. 事務・事業等の抜本的見直しと改善	目標額	17,330	23,975	82,876	84,956	111,330	320,467	
	削減額	33,331	45,238	102,154			180,723	
	達成率	10.40%	24.51%	56.39%			56.39%	
	(1)事務事業の見直し	目標額	16,310	12,528	56,705	48,185	32,987	166,715
		削減額	31,914	28,173	58,080			118,167
		達成率	19.14%	36.04%	70.87%			70.87%
	(2)補助金委託料等の見直し	目標額	1,020	11,447	26,171	36,771	78,343	153,752
		削減額	1,417	17,065	44,074			62,556
		達成率	0.92%	12.02%	40.68%			40.68%
2. 人件費の抑制	目標額	86,247	70,715	59,063	12,584	12,584	241,193	
	削減額	90,449	89,369	84,046			263,864	
	達成率	37.50%	74.55%	109.39%			109.39%	
3. 定員管理の適正化	目標額	0	87,386	68,099	138,673	164,216	458,374	
	削減額	0	87,386	68,099			155,485	
	達成率	0.00%	19.06%	33.92%			33.92%	
財政効果額(合計)	目標額	103,577	182,076	210,038	236,213	288,130	1,020,034	
	削減額	123,780	221,993	254,299			600,072	
	達成率	12.13%	33.89%	58.82%			58.82%	

注) 1. 平成20年11月1日現在の数値です

2. 達成率 = 18年度からの削減額の合計 ÷ 目標額の合計 (5か年分)

4月12日(日)

町長選挙

町議会議員一般選挙

投票日

これからの町政をあなたの一票で！

投票時間は午前7時から午後7時まで

町長・町議会議員の任期満了に伴う町長・町議会議員一般選挙が4月7日(火)に告示され、4月12日(日)に投票が行われます。私たちの町の将来を大きく左右する一番身近な選挙であり、私たち有権者の声や意見がもっとも反映される選挙でもあります。豊かで住み良い生活を築くには自分自身が投じる一票が大きな意味をもちます。私たちが有権者は、ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

立候補予定者説明会

3月14日(土)午前9時から郡家公民館において立候補予定者説明会を開催します。

選挙公報全戸配布

今回の選挙でも、選挙公報が配布されます。この選挙公報は各候補者の氏名や経歴、政見などを印刷したもので、投票の2日前までには各家庭に配布される予定です。

投票ができる人

投票できる人は、平成元年4月13日以前に生まれた人で、八頭町に住所がある人です。

ただし、転入された人は、平成21年1月6日以前に転入届けを済ませていることが必要です。

当日投票ができない人

投票日までに町外に転出した人。

投票時間

投票時間は、午前7時から午後7時までです。ただし第1投票所(姫路)、第2投票所(明辺)、第18投票所(佐崎・柿原)、第19投票所(清徳・茂谷・奥野)は午前7時から午後4時までです。

入場券をお忘れなく

投票所に行くときは、あらかじめお配りした投票所入場券をご持参ください。入場券をなくした人は、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票はお早めに

4月12日(日)の投票日に旅行や仕事、レジャーなどで投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票は、4月8日(水)から投票日前日の4月11日(土)までの間、午前8時30分から午後8時まで八頭町役場本庁舎、船岡・八東庁舎のいずれかで行えます。

代理投票

身体が不自由な方など、自分で投票用紙に書けない方は投票所の投票管理者に気軽に申し出てください。

「代理投票」といって投票事務従事者があなたに代わって申し出のとおり投票用紙に記入します。なお、秘密は固く守られます。

不在者投票について

入院中の方は病院等(指定された病院等に限る)でも不在者投票をすることが出来ます。受付の期間が短いので早めに施設管理者に申し出て下さい。

郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあったり、介護を必要とされる人で、投票所での投票が困難な場合、自宅などで郵送により投票できます。

郵便投票による不在者投票

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの人で障がいの程度により、投票日の4日前(4月8日)までに手続きをすれば自宅などで郵便による不在者投票ができます。

障がいの種類・程度等詳しくは、八頭町選挙管理委員会(☎76 02 01)にお問合せください。

郵便投票による代理記載

郵便等による不在者投票ができる対象者のうち、自ら投票の記載をすることができない者として定められた、次の障がいに該当する人は、あらかじめ八頭町選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

(1) 身体障がい者手帳の上肢又は視覚の障がいの程度が1級の人。

(2) 戦傷病者手帳の上肢又は視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの人。

選挙区と議員定数

今回の選挙から、従来の郡家選挙区、船岡選挙区、八東選挙区がなくなり八頭町全体での選挙区となります。また町議会議員定数についても21人から18人となります。

投票所の再編

43箇所あった投票所を今回の選挙から22箇所に再編します。

今までの投票所は、約50年前の事情を基本として制定されていたもので、近年の期日前投票制度の導入等を勘案し、行政のスリム化を目的として行うものです。

投票所が遠くなり不便を感じられる方もあろうかと思いますが、見直しの趣旨をご理解いただけますようお願いいたします。

八頭町選挙管理委員会

投票所一覧

投票	施設の名称	投票区域(集落)名称
1	姫路公民館	姫路
2	郡家農産物共同集出荷施設	明辺
3	上私都活性化施設	落岩、山志谷、麻生、福地、野町
4	中私都保育所	覚王寺、東市場、市場1~4班、市場5~8班、上津黒、下津黒、別府、篠波
5	下私都保育所	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上、上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原
6	たから保育所	井古、稲荷、下坂、堀越、宝、若葉
7	郡家保健センター	奥谷、下門尾、フローラル、門尾、宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ、福本、賀茂町、郡家東1・2班
8	郡家体育館	天王木、さつきヶ丘、郡家東3・4班、郡家中、郡家西、郡家北、南ヶ丘、煉塚、さくら台
9	国中体育館	池田、久能寺、緑ヶ丘、万代寺、上万代寺、土師百井、土師百井二、石田百井、米岡、国中一区、国中二区
10	大御門体育センター	大門、花、郡家殿、市谷、西御門
11	船岡公民館	下町、坂町上、坂町下、上町、下濃、坂田、破岩、新庄、丸山、薬師
12	隼小学校体育館	福井、隼福、上野上、上野、隼郡家、見槻中
13	見槻集会所	西谷、見槻、志子部
14	旧済美児童館	塩上、水口、船岡殿
15	下野生活改善センター	大江、下野、橋本
16	安部地区公民館	下日下部、上日下部、安井宿、桜ヶ丘、新興寺、小別府
17	八東公民館	横田、茂田、才代一、才代二、才代団地、東一、東二、岩淵、三浦、小畑団地、三山口、鍛冶屋、竹市
18	佐崎部落ふれあい館	佐崎、柿原
19	清徳公民館	奥野、茂谷、清徳
20	八東保健センター	皆原、下徳丸、上徳丸、重枝、下南
21	八東体育文化センター	島、中南、南団地、上南、北山、富枝、細見、日田、用呂
22	細見地区生活改善センター	志谷、中、稗谷

開 票

日 時 平成21年 4月12日(日)

午後8時から(予定)

場 所 八東体育文化センター

立候補者等の禁止、制限等

■事前運動の禁止

立候補届出前に行う政治活動のうち特定候補者のための選挙運動は禁止されています。

■選挙運動

(1) 選挙運動の期間

立候補の届出を終わってから原則として投票日の前日まで。

(2) 選挙運動のできない者

未成年者、失権者、選挙事務関係者、特定公務員、一般職の地方公務員(役所の属する区域内)、一般職国家公務員。

■戸別訪問の禁止

(1) 何人も選挙人宅、工場、会社

などを訪ねて投票依頼、投票を得させないよう依頼することはできません。

訪問とは、必ずしも家の中に入らなくても相手方の家屋の出入口に接する店先、軒先、道路ばた等でも、訪問すれば戸別訪問となります。

戸別訪問の相手方が不在であっても、あるいは面会を拒絶された場合も訪問となります。

(2) 戸別訪問に類似する行為

どのような方法によっても選挙運動のため、戸別に演説会の開催、演説の告知をする行為。

戸別に特定の候補者の氏名又は政党、政治団体の名称を言い歩く行為。

■選挙期日後のあいさつ行為の制限

(1) 選挙期日後において、当選、落選に関し、選挙人にあいさつする目的で次の行為をすることができません。

- 選挙人を戸別訪問すること。
- 文書、図画の頒布、掲示。ただし、自筆の信書、選挙人に対する返信は差しつかえない。
- 新聞、雑誌への広告。
- 放送設備を利用しての放送。
- 当選祝賀会、その他の会の開催。

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ

TEL 76-0210 FAX 73-0414
yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

平成20年度八頭町表彰式

2月1日(日)、郡家公民館で、八頭町表彰式を行いました。自治の振興や教育文化の向上など、各般にわたり町勢の伸展に寄与された方々が表彰を受けられました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

【功勞表彰】

多年にわたり町議会議員として町政発展に貢献された方
岡嶋 正広(下町)

多年にわたり町選挙管理委員会委員として自治の振興に貢献された方
小河 壽賀男(下濃)



受賞者の皆様

永年にわたり町消防団員として町民の生命・財産を守るため尽力された方

【善行表彰】

多年にわたり町消防団員として町民の生命・財産を守るため尽力された方

谷尾 壽嗣(船岡地区)
寺坂 武文(郡家地区)
全国大会において優秀な成績を収められ文化の振興に貢献された方
森 智広(坂田)

陸上競技
岸本 花江(ドミールこおげ)
新体操
藤田 美咲(新興寺)
ボート競技
山根 啓敬(宝)
フェンシング競技

【感謝状】

永年にわたり医療・保健衛生業務に携わり町民福祉の向上に貢献された方
西本 徹郎(西本医院)
町の公益のため多額の寄附をされ町勢の伸展に貢献された方
山根 君太郎(用呂)



防火水槽から水を取る用品自警団

文化財防火訓練

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に、毎年1月26日が「文化財防火デー」に制定され、文化財を火災・震災、その他の災害から守る取り組みが行われています。

八頭町では、1月25日(日)、用品の国指定重要文化財「矢部家住宅」で文化財防火訓練を行いました。

訓練では、矢部家住宅付近で火災が発生したとの想定のもと、防災行政無線のサイレンを合図に用品自警団をはじめ、八頭消防署若桜出張所、八東地区消防団が出勤しました。水利点に到着した、用品自警団等は、防火水槽から水をくみ上げ、矢部家住宅の裏庭等に放水しました。

豆まきで「元気に」

安部保育所で、立春の行事「豆まき」が行われました。

最初に先生から、「豆まきは、悪い事を追い出して、良い事を呼んでくる不思議な力があります。事故やケガや、病気になるまいよう、そして、元気でスクスクと大きくなるようにお願いしながら豆まきをしましょう。」と説明がありました。

その後、園児は、「カゼをひきませんよーにつー！」などと言いながら元気いっぱい豆まきをして、最後に自分の年の数より1つ多い数の豆を食べました。



元気よく豆まき

昔から伝わる遊び交流会



コマ回しで交流

「昔から伝わる遊び交流会」が開催され、1年生とその祖父母等が交流をはかりました。

祖父母達は、昔遊んだ、「はねつき、コマ回し、けん玉、お手玉、あやとり、めんこ、まりつき」の遊び方を、手本を交えながら、子ども達に教えていました。

子ども達は、全種目に取り組みました。体育館では、コマ回しのコーナーがあり、コマのひもの巻き方を習い、なれない手つきで一生懸命ひもを巻き、コマを回したりしていました。

人権講談

2月1日(日)、船岡公民館で旭堂南陵(講談師)氏を講師に迎えて、「人権講談」が開催されました。

前半の講演は「人の心に潜む差別」と題し、「差別をしている日本人も、外国に出ると『日本人』という理由だけで差別を受ける」などの事例を挙げて、「自分自身の差別心を失くしていこう」と話されました。

後半の講演では、「相撲の世界に飛び込んだ若者が、背

が低いために親方や兄弟子達からいじめを受けるが、怪力ぶりを発揮して関脇まで昇進する」話をされ、参加者はしきりにうなずいていました。



旭堂南陵さんの講談

「みちづくり・ちいきづくりフォーラム」

2月6日(金)、八東体育文化センターで、八頭郡活性化戦略勉強会(フォーラム実行委員長 平木誠八頭町長)主催による「みちづくり・ちいきづくりフォーラム」が開催されました。

このフォーラムは、「みち」を活用した地域づくりや、「みち」を題材として、住民との協働連携について議論し、八頭郡と鳥取県、また、兵庫県の活性化を図るため、開催されたものです。

基調講演を竹歳誠国土交通省国土交通審議官が行い、兵庫県知事、兵庫県六粟市長、鳥取県知事・智頭町長をパネラーにパネルディスカッションが行われました。



パネルディスカッション

▼いなばエコ・リサイクルセンター



町が力をいれていますが、八頭町でも、給食センターや、モデル事業で実施している集落からの生ごみが、液肥に生まれ変わっています。

八頭町女性団体連絡協議会
会長 勝原 貴美恵
私たちの協議会は現在33団体で組織されています。発足以来一貫して環境問題、特にごみ問題について学習し、会員への啓発を進めてきました。今年度はそれをより深く研修し、今後の取り組みの中に生かすため、3ヶ所の施設でごみの処理状況を見学しました。

ごみ処理施設を見学して

平成20年12月9日(火)に、八頭町女性団体連絡協議会の皆さんが、ごみ処理施設を見学されました。

福祉課からの
お知らせ

問合せ先	八頭町役場福祉課
	船岡支所住民課
	八東支所住民課
	847276・0205
	10044
	1220
	847276・0205
	10044
	1220

す。生ごみを焼却しないので、CO₂が出ません。この液肥は生産者に配布しており、安心な無農薬野菜が食卓へ届けられています。

いなばエコ・リサイクルセンター

ここでは、鳥取県東部地域のプラスチックごみの他、全国各地から分別されたプラスチックが集められています。プラスチックからは粒状のペレットが精製され、再商品化されています。また、ペレットに出来ないものは、固形燃料となっています。

リファレンス いなば

(鳥取県東部環境クリーンセンター) ここでは、プラスチックを除く不燃系のごみが処理されています。あらゆるごみの最終処分場で、再資源化と埋め立て処分に分けられています。

研修を終えての感想、問題点

生ごみの回収方法と製品液肥の効用等PR及び販売ルートの確立をする必要があります。分別の必要性とそのPR 正しく分別することによりCO₂の削減となります。

「百聞は一見にしかず」児童、生徒及び各種団体等の一人でも多くの方の見学をおすすめします。

ファミサポだより



20年度会員数(平成21年1月末現在) 依頼会員 390人、支援会員 53人、両方会員 4人
利用状況(平成20年4月1日~平成21年1月31日)325件の利用がありました。

20年度はこんな事業をやりました!

7/5(土)七夕交流会

笹まきをつくったり、七夕飾りをしたり、「アーバ」のコンサートを聴いたりしました。

8/27(水)おやつ作り講習会

「暑さに負けない!フルーツ白玉」を奥田栄養士さんと一緒に作りました。

10/28(火)支援会員研修会

空山おひさま広場で、講師の石井博史さんを囲んでおひさま広場の活動を視察したり、八頭町の家庭教育について話し合いました。

平成21年1/28(水)

親子でストレッチ教室

寒い季節、親子でできるストレッチを体操の先生 藤本晶子さんに、教えていただきました。

皆様のご支援のおかげで今年度も無事サポート事業を行うことができました。今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

ありがとうございました

八頭町社会福祉協議会八東支所より助成金(赤い羽根共同募金配分金事業)をいただきました。チャイルドシート、おもちゃを購入し、活用させていただきます。

<お問合せ先>

八頭町福祉課 ☎ 76 - 0205
八頭町ファミリーサポートセンター ☎ 84 - 1212



定額給付金支給のお知らせ

3月中旬に

「定額給付金申請書兼請求書」

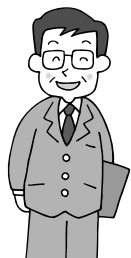
を送付します

平成21年3月下旬ごろから「定額給付金」の支給が始まりますので、制度の具体的内容などについてお知らせします。

○給付対象者及び申請・受給者
給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において、次の 又は
のいずれかに該当される方です。
八頭町に住所がある方
外国人登録原票に登録されている方

申請・受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人の方については、各自が対象者）です。

例) 世帯主(40歳)、妻(40歳)、子(12歳)、母(67歳)の4人家族の場合



世帯主(40歳)
12,000円



妻(40歳)
12,000円



子(12歳)
20,000円



母(67歳)
20,000円

世帯全員分の合計64,000円を世帯主に給付する。

○給付額

給付額は給付対象者一人につき、12,000円です。ただし基準日（平成21年2月1日）において、65歳以上の方及び18歳以下の方については8,000円加算され、20,000円となります。

○申請の方法

各世帯主あてに、「定額給付金申請書兼請求書」を3月中旬にお送りします。

「定額給付金申請書兼請求書」に住所、氏名、振込み先金融機関の口座番号等を記入の上、身分証明書（運転免許証、パスポートなど）の写しと通帳の写し（口座番号、口座名義人が分かる部分）を添えて同封の返信用封筒により返送されるか、八頭町役場窓口提出してください。

窓口	本庁 福祉課、総務課 支所 住民課
----	----------------------

○給付について

申請を受付けた後、交付決定通知書を世帯主の方に送付します。給付額、給付日（振込日）などが記載してありますので、確認をお願いします。

給付方法は原則口座振込みとなります。

おことわり

この広報は、国が示す資料などに基づき作成していますが、今後変更されることもあります。

「振り込め詐欺」にご注意ください。

このたびの定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」が発生する恐れがあります。

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

定額給付金についての

お問合わせ先

八頭町役場 総務課

☎76-0201

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-13566 FAX 72-13565
 船岡保健センター TEL 73-10670 FAX 73-10741
 八東保健センター TEL 84-12334 FAX 84-12335
 地域包括支援センター TEL 72-13572 FAX 72-13565

八頭町食生活改善推進員協議会は

地域でこんな活動をしています！

八頭町食生活改善推進員協議会は、郡家、船岡、八東支部295名の会員で組織しています。今年度は、「適切な食生活と運動を実施し、生活習慣病を予防しよう！」を活動目標に掲げ健康づくりの輪を広げていく活動を日々行っています。



食生活改善推進員

会員研修会

20年度は、八頭町の全体研修会3回、各支部研修会を15回実施しました。内容は、「乳ガンの予防について」「エコクッキング」「コレステロールについて」など生活習慣病予防だけでなく「食」に関わる内容について広く学習しました。「食の安全」が問われる現代、環境問題と食生活は密接に関係しています。これからもいろいろな角度から「食」を考え、自ら学習し、学んだ知識を地域へと、健康づくりの輪を広げる活動をしていきたいと思えます。

よい食生活をすすめる

ためのグループ講習会

牛乳・乳製品を毎日の食卓に定着させて、「食生活の偏り」「脂質・食塩

の摂りすぎ」「カルシウム不足」などの食生活を改善することを目的とした講習会を各支部で実施しました。

船岡支部は、10月6日に船岡保健センターで23名の受講者を対象に実施しました。チーズの入った「きのこのごはん」、「野菜のカレー煮」など、牛乳で乳製品を摂るだけでなく、いろいろな料理に乳製品を使い、日本人に不足しがちなカルシウムの摂取方法を学びました。

食習慣改善講習会

健康によい食生活を推進するため2005年に厚生労働省と農林水産省が「食事バランスガイド」を作成しました。それを広く普及していくために、女性団体、老人会、PTAなど各団体を対象に各支部あわせて6回実施しました。

郡家支部では、1月25日に郡家東地区公民館で郡家東小学校の親子を対象に講習会を実施しました。子どもの時から「食に関心を持つことの大切さ」を実習を通じて伝え、家庭で「食育の話題ができる環境づくり」を大切に活動していきたいと思えます。

健康づくり教室

(ヘルスサポーターOB会)

協議会の事業に、健康づくりを実践していく人(ヘルスサポーター)



ヘルスサポーター OB会

を養成していく講習があり、ヘルスサポーター会員が誕生しています。その方々の卒業研修も兼ねた研修会を各支部で実施しました。

八東支部では、1月14日に八東保健センターでアクティブヨガ指導員の中村和子さんを講師に招き、「Let's運動！気になるお腹周りをすっきりと」という内容で家庭でできるヨガや体操を実習しました。普段動かさない体の筋肉を鍛える方法等の講習を受け、「早速家でもやろう！」という感想もあり、とても好評な教室でした。

この他にも、推進員は、食育アドバイザーとして各地域で活動を行っています。これからも、地域でお隣同士を支えあい、健康づくりの担い手として楽しい活動を続けて行きたいと思えます。皆様のご協力よろしくお願ひします。

2月28日～3月8日は

『子ども予防接種週間』です！

～予防接種を受け忘れていませんか？～

受け忘れていた予防接種はありませんか？まだ受けていない予防接種がありましたら、早めに受けておきましょう。

また、麻しん(はしか)風しん2期、3期、4期の接種期間は平成21年3月31日までです。

対象年齢内の方で接種券及び予診表を紛失された方、また、日本脳炎をご希望の方は最寄りの保健センターにお申し出ください。

* 予防接種を受ける前に *

予防接種は、接種する順番や時期に関するスケジュールをたてて、計画的に接種する必要があります。

また、予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。体調や健康状態によく気を配り受けてください。

予防接種について、予防接種の効果や副反応(副作用)など気にかかることがあればあらかじめ医療機関等に相談をしましょう。

定期予防接種対象年齢 (公費負担)

予防接種名		対象年齢	接種回数
B C G		生後3～6ヶ月未満	1回
三種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)		生後3～90ヶ月未満	初回3回 追加1回
麻しん 風しん	第1期	生後12～24ヶ月未満 (1歳児)	1回
	第2期	5～6歳で小学校就学 前の年長児*1	1回
	第3期	12～13歳 (中学1年生)*1	1回
	第4期	17～18歳 (高校3年生)*1	1回
二種混合 (ジフテリア、破傷風)		11～13歳未満	1回
ポリオ		生後3～90ヶ月未満	2回
日本脳炎	1期	3～7歳6ヶ月未満*2	初回2回 追加1回
	2期	9～13歳未満*2	1回

* 1印は、平成21年3月31日まで。

* 2印は、保護者の申請により接種券を発行。

上記の予防接種は対象年齢内に接種しなければ定期予防接種の対象外(有料)となります。

平成21年3月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	月	一般健康相談・介護相談	9:30～11:00	八東保健センター	一般
3	火	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児
4	水	さわやか体操教室	10:30～11:30	船岡保健センター	一般
		6ヶ月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H20.7.19～H20.8.24生まれ
5	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H18.1.26～H18.3.5生まれ
9	月	一般健康相談・介護相談	9:30～11:00	郡家保健センター	一般
		心と体の健康相談 (障がい福祉相談)	9:30～11:00	八東保健センター	一般
12	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健診	12:50～	郡家保健センター	H15.12.14～H16.1.27生まれ
13	金	幼児食講習会	受付 10:00～10:15	郡家保健センター	幼児養育者
17	火	離乳食講習会	受付 9:15～9:30	郡家保健センター	乳児養育者
18	水	さわやか体操教室	10:30～11:30	郡家保健センター	一般
19	木	育児相談	9:30～11:30	郡家保健センター	乳幼児
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
		健康講座	13:30～14:30	郡家保健センター	一般
23	月	一般健康相談・介護相談	9:30～11:00	船岡保健センター	一般
26	木	5歳児健診	12:50～	郡家保健センター	H16.1.28～H16.4.1生まれ



りんぽかん



八東隣保館



クリスマス会

クリスマス会

八東児童館

平成20年12月18日(木)に八東児童館で未就園児とその保護者を対象に「クリスマス会」を開催しました。当日は「アーバ」の皆さんを招いて、クリスマスソングを演奏していただき、その音色にみんながうっとり聞き入りました。子ども達もハンドベルを鳴らして楽しみました。そして、お母さんたちの作ってくれた「押し寿司」「スパゲッティ」「玉ねぎベーコンのスープ」「ロール



もちつき大会

もちつき大会

下南児童館

ケーキ」などおいしく頂きました。その後、町人権教育推進員の竹内ゆづるさんより絵本の読み聞かせや楽しい絵本を紹介してもらいました。最後にクリスマスプレゼントをもらって大喜びの子どもたちでした。

平成20年12月26日(金)に下南児童館主催の「もちつき大会」を開催し、児童他25人が参加しました。子どもたちは、何日も前から指折り数えて待っていたおもちつきを橋本館長にきねを支えてもらいながらつきました。

5キロのもち米を用意し蒸しあげたもち米を見て「これがおもちになるの?」と言ってた子ども達もついていくうちにだんだんおもちらしくなり、ニユーツと伸びるのを見て「わぁーおもちだ!」と大歓声。つきたてのほかほかのおもちは、きな粉もち、ぜんざいにして食べました。あつという間に子どもたちのおなかの中に消えました。子ども達も満足した楽しい1日でした。

茶道教室児童募集

下南児童館

現在、八東児童館で茶道教室を開催していますが、4月から下南児童館でも教室を開催したいと考えています。児童の参加をよろしくお願ひします。お申し込みは、下南児童館へ



本年度の事業報告

八東児童館及び下南児童館で本年度に開催した主な事業を紹介します。

- 5月 親子で除草作業による環境整備
 - 4月 1年生を迎える会
 - 6月 児童館クラブふれんどによる料理教室ちまきづくり
 - 7月 七夕の集い
 - 8月 丹比小、八東小地区児童合同パン作り
 - 10月 町児童館子ども映画祭収穫祭
 - 11月 クリスマス会、ふゆまつり、もちつき大会
 - 1月 新年子ども会、とんど祭り
 - 3月 6年生を送る会、コスモス交流会、卓球大会
- これ以外に毎月、工作会、茶道教室などを開催しています。今後とも、盛りだくさんの事業を開催しますので子どもさんや保護者の参加をお待ちしています。

平成21年度 **各教室・事業の参加者募集!**

▼ **地域交流促進事業**

◎ **英語教室**

小学生を対象に、楽しく英語にふれあえます。

● 開催 毎月1回
午後5時45分から

(1時間30分)

● 対象者 小学生

● 持ち物 筆記用具
保護者で送迎をお願いします。

◎ **生花教室**

心と家庭に潤いを、四季折々の季節感あふれるお花をみんなで楽しく生けています。

● 開催 毎月1回
午後7時30分から

(2時間)

● 対象者 高校生以上

● 持ち物 花器・剣山・ハサミ・材料費(900円程度)

◎ **書道教室**

受講生1人ひとりにあわせて指導しています。

(2時間)

● 開催 毎月2回
午後7時30分から

● 対象者 高校生以上

● 持ち物 書道用具一式
文化センターでも準備しています。

◎ **着付教室**

夏の浴衣や正月の着物を上手に着こなせるように指導しています。

● 開催 年6回
午後7時30分から

(2時間)

● 対象者 高校生以上

● 持ち物 着物一式

◎ **組紐教室**

帯締めを組紐で組んだり、ストラップ・キーホルダーなども組紐で作成します。

● 開催 年2回
午後7時30分から

(2時間)

● 対象者 高校生以上

● 材料費 個人負担

▼ **地域福祉事業**

◎ **創作・軽作業事業**

交流の場と運動も合わせて感性を豊かにし、教養・文化を高めながら人権意識を高めます。
《平成20年度実績》

笹巻き作り	4月
かご作り	6月
陶芸教室	7月
門松作り	12月
そば打ち交流	1月

◎ **更生相談事業**

相談・支援活動を行うことにより、同和・人権問題の高揚を図ります。



各種教室・事業を計画していますので、皆さんの参加をお願いします。詳しくは、

船岡文化センター

(☎73-0030)まで

ご存知ですか?

隣保館とは

わが国での隣保館活動は、19世紀後半イギリスで誕生した地域の福祉をはかる社会事業を起源としています。

「隣保」(りんぼ)の意味は、「となり近所の家々や人々」のことです。つまり、となり近所同士(町民みんな)で助け協力しあつて、差別のない人権の尊重された明るい社会をつくるべく、隣保館(りんぼかん)です。

厚生労働省の設置要綱に基づき、「福祉と人権のまちづくり」と町民の人権意識の向上を推進し、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行っているところです。

これからは、今までの事業実績を振り返り、全体を総点検し、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題を根本的に解決していくことを目指し、地域の特性に

合った事業を創意と工夫し行いながら推進してまいります。そして、地元の保育所、小・中学校、高等学校、児童館などと連携を図りながら人権啓発活動や交流活動の拠点としてよりいっそう活動を充実させていく必要が求められています。

21世紀は、人権の世紀といわれて久しいですが、差別解消のためには、町民一人ひとりが、「あたたかな思いやりとお互いが支え認め合つ心」を持ち、新たな人権行政へと展開していかなければなりません。

これからも、一人でも多くの人が隣保館に立ち寄りていただき、人と人とのふれあいを行い、人権尊重の人の輪が広がっていくようにがんばってまいります。これからもみなさんの協力をよろしく願います。



公民館だより

連絡先

郡家公民館 872-3113
 船岡公民館 872-0085
 八東公民館 884-3001

また来年度も入校してください 高齢者大学第8回学習会&閉校式



プロジェクターを使って講演する李さん

1月15日(木)、今年度最終の第8回目の学習会及び閉校式を、八東公民館講堂で行いました。当日は、大雪で集まりにくい日ではありましたが、114名の方が出席されました。

学習会では、帰国を目前に控えられた、横城郡庁研修生 李成珍さんの講演と鳥取大学落語研究会の落語で楽しい時間を過ごしました。



▲皆勤賞表彰を受けられる参加者

その後の閉校式では、全8回の学習会に休むことなく出席され、学習を深められた31名の方の皆勤賞表彰でその労をねぎらいました。

今年1年の高齢者大学をふりかえるアンケートでは、公民館並びに運営委員さんに対する感謝の意見と、来年度の研修内容への要望などと併せ、来年度も是非参加したいという意欲と熱意が感じられました。

なんでもたいけん塾

昔遊び選手権&スポーツチャンバラ教室

1月17日(土)、八東公民館講堂で、子育て応援団、民生委員さん、鳥取県スポーツチャンバラ協会など、多数の団体の協力を得ながら、なんでもたいけん塾を行いました。

集まって早速、凧作りをして、誰が一番よく飛ばすか競い、次にコマまわし競争を行い、学年ごとに表彰しました。

スタップの作ってくれた豚汁と、みんなが持ってきたおにぎりで昼食を済ませた午後は、スポーツチャンバラで合戦をしました。

保護者やスタップも入り混じっての合戦は、大変盛り上がりました。



▲室内での凧あげ選手権



▲大人も混じって、合戦開始
 「いざ、勝負！」



▲整列した豆剣士

マナー講座
冠婚葬祭や
年中行事を学習



日本の年中行事の意味を詳しく解説する米村さん

1月17日、24日、2月7日に、「マナー講座」を郡家公民館で開催しました。講師は日本マナー検定協会認定講師の米村みゆきさんで、冠婚葬祭や節分、節句などについてお話されました。

御祝や御香典の包み方、渡し方の説明や結納のしきたり、また節分の意味、豆のまき方、ひな祭りは鳥取が有名というお話などを聞き、出席者の一人は「目からウロコが落ちました」と話していました。

ふれあい大学
人生を楽しもう！

1月22日（木）、郡家ふれあい大学を郡家公民館で開催し、「人生を楽しもう！」と題して、アナウンサーカデミー主宰の八百谷和子さんを講師に迎えて、朗読とコミュニケーションについて学習しました。

朗読は、息と声の両方をミックスして出すと、相手に気持ちなどが伝わりやすくなる。また、話す方を「結論から話す。一文を短く。一主語・一述語。話癖を直す。」や、聞き方を「顔とお腹で聴く。意味と感情を聴く。聴いていることをうなずきや相づちで表現する。」ことでコミュニケーション力が上がると話され、受講生は熱心に聞き入っていました。



笑顔で話す事が大切とアドバイス

チャレンジ教室
子どもの料理教室



小麦粉をこねて肉まんづくり

1月24日（土）開催のチャレンジ教室は、子どもの料理教室で肉まんとスープ作りをしました。

始めに小麦粉で皮を作るのですが、表面がきれいになるまでねるのは、手にくっついったりしてなかなか大変でした。それでもなんとかまわり、中身を包んで蒸し上がると、おいしい肉まんが完成しました。

また、キャベツとニラで中華風スープも作りました。

出来上がった熱々の肉まんとスープを、皆で試食し大満足でした。

「橋本興家版画展」
開催のお知らせ

船岡出身の橋本興家画伯（1899～1993）の木版画作品展を開催いたします。

入場は無料ですので、皆様お誘い合わせの上ご来館ください。お待ちしております。

開催期日：3月20日（金）～30日（月）
（土・日・祝日も開館します）

午前9時から午後5時まで
展示場所：船岡公民館 1階 展示室



北壁新雪(大山連作の内)

子供シアター

3月14日（土）
10:00～12:00
まんが日本昔ばなし
「河童の雨ごい」
「イワナの怪」
フランダースの犬
おはなし会もあるよ。
みんな見に来てね！

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



レファレンスサービスとは？

ふと疑問に思うことは
ありませんか？



図書館へ行くころ！

こんなときは、さあ

調べてみたいことは
ありませんか？

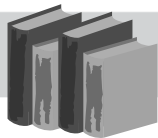


《レファレンスサービス》

みなさんの様々な疑問・調ものについて、訓練を受けた司書が図書館の資料や検索技術を駆使して解決の「お手伝い」をする仕事です。質問を受けた館だけで解決できないときは、八頭町の図書館だけでなく、県立図書館や専門機関などへの照会も行います。

新しく入った本

* 他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 * 貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)



船岡図書室

- 1 語前語後
- 2 花筏
- 3 反乱する管理職
- 4 We loveジジイ
- 5 文芸誤報
- 6 認知症を生きるということ

安野光雅
鳥越 碧
高杉 良
桂 望実
斎藤美奈子
中村尚樹

八東図書館

- 1 利休にたずねよ
- 2 とんぼの目玉 言の葉紀行
- 3 ミレニアム 1 上・下
- 4 アメリカ後の世界
- 5 うまくいかないのが恋
- 6 びっくりどっきり寄生虫

山本兼一
長谷川摂子
スティーン・ラーソン
ファリード・ザカリア
高樹のぶ子
ニコラ・デイビス

郡家図書館

- 1 宇宙を孕む風
- 2 楊令伝 8
- 3 日本史はこんなに面白い
- 4 ずるい人に騙された時どう生きるか
- 5 市町村議会の常識
- 6 こま まわるかな

片山恭一
北方謙三
半藤一利
加藤諦三
加藤幸雄
成井俊美

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書館
日にち	3月 7日(土) 3月 21日(土)	3月25日(水)	3月 8日(日) 3月25日(水)
時間	えほん15:00~15:20 おはなし15:30~15:50	16:00~16:30	15:00~15:30 16:00~16:30

人権のひろば

人権教育推進員 松田 さつき

人権はあなたがあなたらしく生きるためにとっても大切なものです。

今回の人権のひろばでは、クロスワードパズルに挑戦しながら一緒に身近な人権問題について考えてみませんか？

＜解き方＞タテ・ヨコのカギをヒントに空いたマスに文字をうめず。言葉は対応する数字のマスから指定された方向（タテなら上から下へ、ヨコなら左から右へ）に1文字ずつ書き込みます。隠された8文字（A.B.C.D.E.F.G.H）のキーワードを探してください。（答えは来月号で発表します。）

人権とは誰もが

A	B	C	D	E	F	G	H
---	---	---	---	---	---	---	---

権利

タテのカギ

- 人は生まれながらにして
です。
- もうすぐ4月。会社などでは新
がスタートします。
- 一人ひとりの個性を尊重し、
を認め合います。
- 外出して家に居ないこと。
- インター における人権侵害
の防止は利用者一人ひとりのモラ
ル、意識にかかっています。
- 気をつけましょう。何気ないひと
が相手を傷つけることもある
のです。
- 山を英語で言うと。
- 先入観や にとらわ
れていては真実は見えません。
- 4月中旬には船岡で早期米の
えが始まります。
- 終わり ればすべてよし
- 大隈重信が創設したのは 大学。
- 合併と同時に制定された八頭町部
落差別 及び人権に関する
条例。
- 青い山脈～ くら。
- 毎年12月に開催される八頭町部
落 研究会。
- 八頭町の木は？
- 「読書の」「食欲の」
- 12月4日～10日は人権
です。
- 風水で「う る」と信じ
るのは自由ですが、他人に強要し
てはいけません。
- 誰もが暮らしやすい社会となるよ
う建物作り、ものづくり、サービ
スなどを行ってこうとする考え
方。 サルデザイン。
- 毛利衛さん、向井千秋さんといえ
ば宇宙 。
- 人権問題に関する講演会や研修会
にあなたも してみませ
んか？
- 困ったことがあったら、一人で悩
まないで 談みましょう。
- や肩書きだけで人の価値を決
めていませんか？

ヨコのカギ

- A型、 型、O型、AB型。血液
型で性格をひとくくりにはできま
せん。
- 「 を起こすな」では差別は解
消しません
- サザエさん家のタマはどんな動
物？
- 幼児語で足、「 は上手」
- チクリンくんは竹林公園の
。
- あたたかい が心にしみる人権
コンサート。
- 子どものために作られた歌、詩。
- 1980年代末から1990年代初めに
流行したパズルゲーム。 リス。
- 問題の解決は国の責務であ
ると同時に国民的課題です。
- 他人の評価や など気に
せず、自分の気持ちを大切にしま
しょう。
- 1948年12月10日、平和を実現す
るために国連が採択した 人
権宣言。
- マグロの赤身を芯にした細いのり
巻き寿司。
- 身近な から人権問題を考え
てみましょう。
- 子どもが大好き「それいけ
マン」
- 春、夏、秋、冬。
- みんなが自分の問題と認識して
で取り組まないと差別はなく
なりません。
- 春はポカポカ。つい して
しまいます。
- 見てみぬふりも差別です。差別に
立ち向かう が必要です。
- 天は人の 人を造らず、人の
下に人を造らず。
- 人権に国境はありません。文化、
生活習慣などの違う 人に
とっても暮らしやすい町にしま
しょう。
- 障がいのある人が自立した生活を
おくるにはまだまだ （障壁）
があります。
- 小さな子どもも一人の人間として
ようされなければいけません。
- 文化的・社会的につくられた性別・
性差に縛れるのではなく個性を伸
ばすこと。ジェ フリー。
- 集落ごとに身近な人権問題につい
て学びあう部落 。

1			2	3		4 H	5	6
		7			8		9	
10	11		12		13		14	
15		16		17		18 F		19
		20 D	21		22			
	23			24 B				C
25			26	27		28		
		29		G		30		
31		E		32				33
		34					35	36
37				38		A		

平成20年度八頭町体育協会表彰



平成20年度八頭町体育協会表彰式が2月1日(日)郡家公民館で行われました。
この賞は、体育の振興に顕著な成績をあげた町内関係者に贈られ、本年は、スポーツ賞個人18名、団体7チームの総勢82名の方が表彰されました。
受賞された方々の今後の益々のご活躍を期待いたします。
受賞された方は次のとおりです。(敬称略)

スポーツ賞(個人)

陸上競技

中村 有羽(隼小学校)

柔道競技

岡本 竜斗(中央中学校)
衣笠佑太郎(郡家東小学校)
石破 大暉(郡家西小学校)
山中 基矢(郡家東小学校)

水泳競技

中嶋 海斗(八東小学校)
小屋谷拓央(八東小学校)
北本 憲司(八東小学校)
山田 陽香(船岡中学校)
北本 博美(東一)
保木本秀樹(竹市)
池本 敏美(下町)
垣田 祥一(船岡中学校)
上田ほのか(船岡中学校)
守部 勇希(八東小学校)
水本 悠斗(郡家西小学校)
北本 昌也(八東小学校)

空手道競技
石上 桂(船岡小学校)

スポーツ賞(団体)

隼小学校男子

水泳500mリレーチーム

福田 真也、松田 拓也
森本 暉瑛、小川 一矢
毛利 亮哉、古田 清春
岸田 幸大、保木本祐介
中村 理音、松田 堅斗

隼小学校女子

水泳200mリレーチーム

谷口 沙樹、橋尾理沙子
中村 有羽、中川 結

郡家柔道クラブ

衣笠佑太郎(郡家東小学校)
竹内 翔太(郡家東小学校)

中央中学校男子 ソフトテニス部

森木 公平、山本 一輝
西村 暢哲、奥田 大智
三上 智也、山本 大揮
富永 悠太、山崎 湧午

郡家東少年野球クラブ

田住 友哉、田住 正樹
岡垣 雄悟、安藤 龍平
藤原 直樹、前田 隆佑
田中 孝弘、田中友梨花
岡森 一輝、中村 僚介
橋本 悠、平木 良輝
平田 琢、白岩 優人

郡家西ミニバスケットボール部女子

森木 芹奈、林田 桜
井関 七海、尾崎 彩
古井優理奈、小谷 真歩
野田ほのか、三木あかり
青木 奈々、高濱 萌
入江 彩月、小谷 芙季
石本 陽向、奥田 優香

郡家西ホッケースポーツ少年団男子

小谷 慶太、谷口 竜太
瀧本 瑠偉、清水 惇平
波多野 聖、小村 豪作
吉本 敬志、小谷 大樹



水泳200mリレーチーム

1000万人のガンバリサポート!! スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
共済見舞金

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復中の事故
保険期間 平成21年4月1日午前0時より翌年22年3月31日午後12時まで
(団体活動を行う5名以上の方で御加入ください。)

加入対象	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)
○子ども(中学生以下) ○大人の文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)	600円	2,000万円	3,000万円	日額 4,000円	日額 1,500円
○大人のスポーツ活動(16歳以上)	1600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	9000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(免責金額なし) 身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円限度		共済見舞金 突然死(急性心不全、脳内出血等) 180万円			

財団法人スポーツ安全協会 鳥取県支部 (鳥取県体育協会内)
〒680-0944 鳥取市布勢146-1 TEL 0857-28-1288

八頭町体育協会各種大会結果

本年度後半(8月~12月)の各大会も参加者のプレーと家族・応援者の熱の入った応援で接戦も多くまた、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で大大会が行われました。

▼各大会の結果は次の通りです。

八頭町野球大会地域対抗壮年の部
(7月23日から、郡家野球場)

- 優勝 八東地域選抜
- 第2位 郡家地域選抜
- 第3位 船岡地域選抜
- 郡家地域ゲートボール大会
(8月17日、郡家ドーム)
- 優勝 郡家
- 第2位 私都
- 第3位 大門
- 第3位 国中

第4回八頭町少年野球大会
(8月23・24日、郡家球場)

- 【1部】
- 優勝 郡家東少年野球クラブ
- 第2位 郡家西少年野球クラブ
- 【2部】
- 優勝 郡家東少年野球クラブ
- 第2位 八東・丹比

第2回八頭町ペタンク大会
(9月28日、安部小学校校庭)

- 優勝 郡家Aチーム
- 第2位 奥谷チーム

第3位 下日下部Bチーム
八東地域ゲートボール大会
(10月11日、八東総合運動公園屋根付広場)

- 優勝 日田
- 第2位 北山
- 第3位 徳丸
- 第4回八頭町バスケットボール大会
(11月16日、郡家体育館)
- 【男子の部】
- 優勝 郡家中区
- 第2位 済美
- 第3位 国中1区
- 第3位 八東8組

【女子の部】

- 優勝 郡家クラブ
- 第2位 八東6組
- 第4回八頭町バドミントン大会
(11月23日、中央中学校・郡家体育館)
- 【Aリーグ】
- 優勝 南ヶ丘A
- 第2位 南ヶ丘B
- 第3位 国中1区A

- 優勝 下門尾B
- 第2位 南ヶ丘C
- 第3位 国中1区B
- 第3回八頭町ゲートボール大会
(12月2日、八東総合運動公園屋根付広場)
- 優勝 郡家チーム
- 第2位 安井チーム
- 第3位 日田チーム
- 第3位 下徳丸チーム

八頭町卓球大会
(12月14日、郡家体育館)

- 【Bリーグ】
- 優勝 フローラル
- 第2位 郡家西区
- 第3位 堀越
- 【Cリーグ】
- 優勝 南ヶ丘A
- 第2位 南ヶ丘B
- 第3位 郡家北區
- 【Dグループ】
- 優勝 郡家中区B
- 第2位 郡家西区B
- 第3位 郡家東小

【Aグループ】

- 優勝 奥谷
- 第2位 郡家西区A
- 第3位 落岩A
- 【Bグループ】
- 優勝 八東9組
- 第2位 郡家中区A
- 第3位 久能寺
- 【Cグループ】
- 優勝 市場A
- 第2位 宮谷
- 第3位 郡家北區

- 優勝 郡家東小
- 第2位 郡家東小
- 第3位 郡家東小

「人権啓発マグネットシート」を

配布します

八頭町同和教育推進協議会では、町民一人ひとりに人権尊重の大切さを認識してもらうため、4種類の「人権啓発マグネットシート」を作成しました。

このマグネットシートには町内児童が作った人権標語が2点ずつ記載されています。

今月号の町報と一緒にいづれか1つをお配りしてありますので、冷蔵庫に貼るなど活用していただくとともに、今一度、人権について考えていただきますようお願いいたします。

記載されている人権標語全8作品を紹介します。

ほかほかの 言葉を君に プレゼント

郡家東小学校 3年 岡田 紗和

ありがとう ごめんなさい おたがい言えて いい仲間

郡家西小学校 4年 富永 一輝

へんけんを 無くして気づく みんなの個性

隼小学校 6年 橋尾理沙子

気づこうよ 大切な仲間の 心の痛み

船岡小学校 6年 橋本 夏帆

「命の尊さを忘れずに」 協力すれば 思いは とどくはず

大江小学校 6年 藤田 祐香

思いやりの心で みんなえがおに 大へんしん

丹比小学校 3年 入江ちはゆ

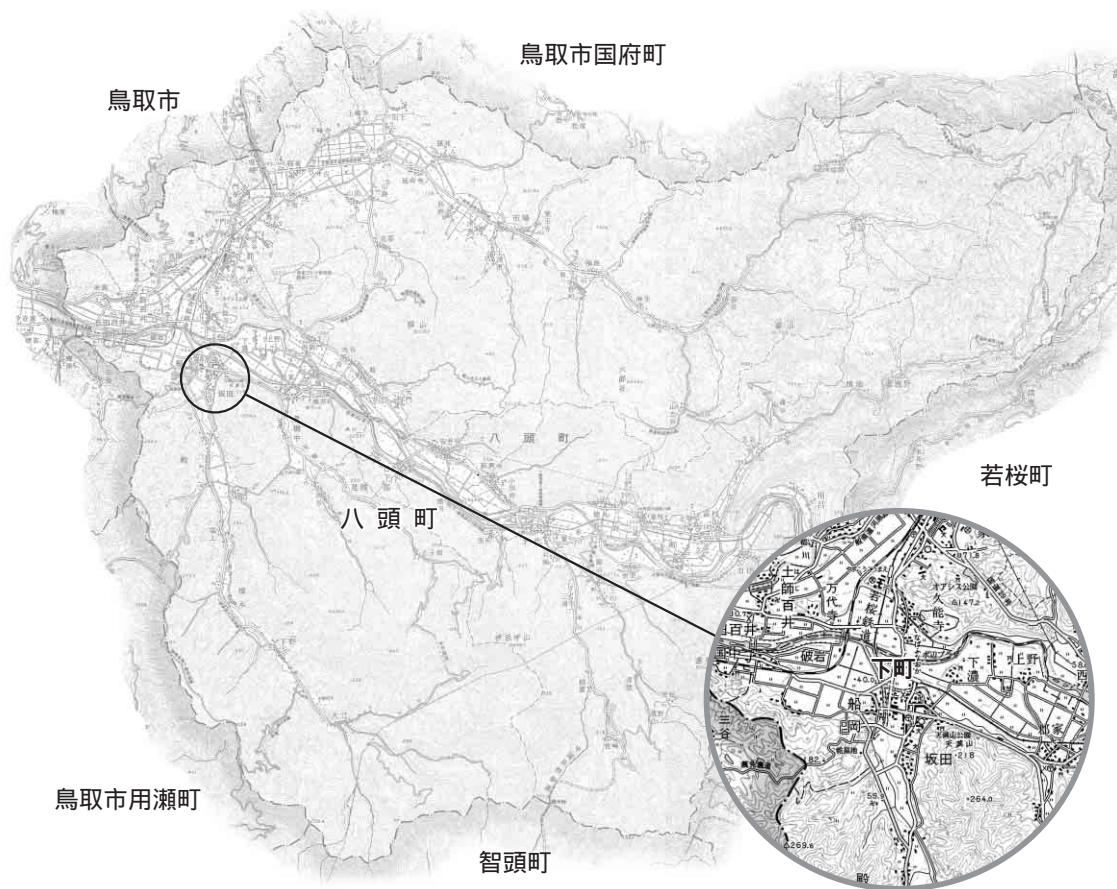
「よして。」「いいよ。」「みんなともだち

八東小学校 1年 加藤 遥大

友達の 気持ちになって 考えよう

分かってくるはず さみしい心

安部小学校 6年 岡田 泉



わが村紹介じげ自慢 12

したまち = 下町 (旧船岡町) の巻 =

下町は、大江川下流左岸に位置する船岡地域の集落です。3年に1回大祭りが^{しもふなおか} 下船岡神社のお膝元^{おきいえ}に71戸・約270人が生活しています。また、有名な版画家・故橋本興家画伯の出身地でもあります。

毎年元日に新春綱引き大会が催され、区民が新年を祝います。夏には納涼祭も行われ、皆が和やかに相互の親睦を深めます。

今年5月3日には下船岡神社の大祭りが^{しもふなおか} 開催されます。300年以上続く伝統ある勇壮なお祭りを是非ご覧ください。
【 寄稿者：平成20年度自治会長 清水 春寿 】



毎年元日に行われる新春綱引き大会の様子。皆が力を合わせて綱を引き合い、親睦を深める大切な恒例行事となっています。



窓の向こうの空をみつめて

1年近く続いてきましたコラム「子育ては窓を開けて」も今回が最終回となりました。このタイトルには、「子育て」が家庭の中に閉じ込められている現代社会において、今一度「地域みんなで子育て」ができるよう、風通しが良くなればよいという願いをこめてつけたものでした。不十分な話ではなかったかと反省もしておりますが、最後なので私自身が今感じていることを率直に語ってみたいと思います。それは、1)「大人が子どもをかまいすぎているのではないだろうか」、2)「子どもというものが『子ども』として認められていないのではないか」という素朴な疑問です。

まず「大人がかまいすぎる」こと。現代の家族は子どもの数も少なく、経済的にも時間的にも一人の子どもにかかる手間もコストも大きくなっていることが指摘されています。また、子どもの生活を安全にするということで、公園や遊園が整備され、危険な場所もずいぶんと少なくなってきました。もちろん、子どもの生活の安全を保障し、子どもに手間暇をかけて育ちを促すことは大事なのですが、一方で、整備されていない裏山を怪我しながらも走り回ったり、自然や部屋の中にあるものを大人には思いつかないような遊びに結びつけたりして、仲間と共に豊かな世界を作り上げていく子どもたちの姿を見ていると、何でもかんでも大人の側で整備してしまうことは、子どもの創造性を奪い取っているように感じる場合があります。

また、「子どもが『子ども』として認められていない」、言い換えれば、大人たちの「子どもを見る目」が貧しくなっているようにも思います。このことは、今現在「親になる」世代の人たちが、親になるまでの生活の中で、多くの子どもと接する機会を持たないままに親になってしまっている世代であるということ、一方で、マスコミはいつも「かわいくて無垢で清純な」子どものイメージを提供し続けていることが関係していると思います。実際、ある子育て中のお母さんから「うちの子のおしっこは青くないんですが大丈夫でしょうか？」という質問が寄せられたそうです。初めはよく意味がわからな

かったのですが、よくよく聞いて見ると、そのお母さんは、テレビCMでおむつの吸収の良さを確かめるのに青色の水を使っているのを見て、赤ちゃんのおしっこは青いものだと思ってしまっていたのです。この話は極端にしても、子どもと触れ合う機会が少ない人たちにとって、「子ども」という存在がどれだけ多様であるのかについて、数少ない「わが子」だけから理解しようとするのも難しい気がするのです。

この2つのことに共通する態度として、どうやらたった一つの「正しい答え」「望ましい育児」というものが前提にされているように感じています。しかし、子ども達の幼くも力強く、あまりにも多様で複雑な姿を見ていると、そこにたったひとつの「正しさ」を求めることは難しいように思います。また仮に「正しい/望ましい姿」があったとしても、それがその子の将来を保証するものでもないでしょう。

「みんなちがってみんないい」という、詩人の金子みすずさんの言葉には、それぞれの個性を認めようとする姿勢がこめられていると思いますが、私はそこに、歩いていく道の違いも含まれているように感じています。大まかな発達の道筋はあるにせよ、一人ひとりの子どもが歩む「育ち」の道は比較できるものではないでしょうし、そうしてしまうことは子どもの豊かな育ちを阻害してしまう気もするのです。多様な子どもの姿を知ること、そして、子どもたちはこの先、一人ひとり多様な道を歩み大人になっていくのだと目を遠くに移すこと。「子育て」が子ども達の育ちを支え、やがて社会へ出て行くまでの道標であるならば、子育てを地域みんなで行うときには、窓を開けているだけでなく、時には窓の向こうの空のかなたにも目を向けてみることも必要なかもしれません。

最後になりましたが、本コラムを執筆する機会を与えていただいた八頭町のみなさまと、目を通していただいたみなさまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

鳥取大学地域学部 神谷哲司
(生涯発達心理学・保育学)



お知らせ

鳥取県後期高齢者医療懇話会委員募集

鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について、被保険者等皆様のご意見を伺うため、鳥取県後期高齢者医療懇話会の委員を募集します。

1. 募集人員 募集人員は、6名。
2. 任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日
3. 応募の資格 鳥取県後期高齢者医療制度の被保険者（平成21年4月1日現在）の方
4. 応募期限 平成21年3月16日（月）までに必着。
5. 応募方法等 応募方法等詳しくは、下記ホームページをご覧ください。
6. 応募・お問い合わせ先等 鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課
☎ 0858-32-1097 FAX 0858-32-1067
ホームページ
<http://www.koureikouiki-tottori.jp/>

春季全国火災予防運動（3月1日～7日）

3月1日～7日までの1週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

- ✳寝たばこは絶対やめる。
- ✳ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ✳ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ✳逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ✳寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ✳火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ✳お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



農業委員会

農地転用には 許可が必要です

農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

農地の転用とは・・・

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。

また、農地の一部を転用したり、砂利採取や残土置き場など一時的に農地として使用しない場合も転用に該当します。

対象農地は・・・

すべての農地が対象となります。（農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。）

許可申請の手続きは・・・

申請用紙は、八東庁舎（農業委員会事務局）及び本庁舎（産業課）船岡庁舎（産業建設課）にあります。但し、転用用途により添付書類が異なりますので、詳細は農業委員会事務局（☎ 84-1227）へお尋ねください。

第11回農業委員会審議内容

（平成21年2月9日）

1. 農地法の規定による許可申請
（所有権移転）2件 （転用）1件
2. 農用地利用集積計画の決定
（賃貸借・使用貸借）51件

報告事項

- 合意解約 10件

《次回農業委員会開催予定》

平成21年3月11日（水）

（申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。）

【提出・お問い合わせ先】

本庁舎（産業課） ☎ 76-0208
船岡庁舎（産業建設課） ☎ 72-3973
八東庁舎（農業委員会事務局） ☎ 84-1227

ひとのうごき 平成21年2月10日届出存在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん	おかあさん
	1月7日	津村 桃汰	(南ヶ丘)	慎 吾・和 泉	
	7日	前田 菜結	(郡家西区)	真 也・沙 織	
	13日	衣笠 聖空	(上津黒)	真 司・佳 苗	
	13日	岸本 玲俄	(丸 山)	貴 史・裕 美	
	13日	杉原 穂香	(大 江)	裕 行・夏 季	
	14日	丸山 達也	(郡家東区)	憲 一・艶 虹	
	16日	藤田 康生	(稲 荷)	朋 彦・陽 子	
	17日	中野 幸志朗	(茂 田)	裕 道・ 梢	
	17日	山田 楓	(郡家中区)	直 生・由香里	
	26日	寺谷 涼珠	(フーラル)	佳 暢・奈 穂	
	29日	宮本 隆弘	(郡家殿)	昌 弘・知 子	
	29日	宮本 彩愛	(郡家殿)	昌 弘・知 子	
	2月6日	與古田 侑介	(南ヶ丘)	光 優・理 恵	

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	1月9日	平木 萬壽子	(大 門)	93歳
	11日	奥平 和夫	(郡家東区)	80歳
	12日	橋本 春枝	(下 町)	97歳
	12日	田中 昌晃	(小別府)	80歳
	14日	河村そで子	(覚王寺)	95歳
	15日	加藤 嘉幸	(皆 原)	84歳
	18日	川上 町子	(南)	57歳
	20日	小川 政子	(上 町)	95歳
	20日	坂本 誠宏	(市 場)	68歳
	23日	青木 松枝	(久能寺)	85歳
	24日	矢部 正子	(富 枝)	68歳
	24日	安養寺きよ子	(郡家西区)	92歳
	29日	奥田 雅人	(池 田)	52歳
	29日	西尾 幸子	(篠 波)	75歳
	29日	竹内 一生	(延命寺)	63歳
	2月1日	最上まさ子	(佐 崎)	88歳
	3日	畠山 敏衛	(久能寺)	79歳
	4日	入江 千賀	(山志谷)	90歳
	5日	池本 秋子	(西 谷)	85歳
	7日	藪内 吉延	(上大坪)	80歳
	8日	川口 繁松	(上万代寺)	87歳
	8日	以後きみ子	(富 枝)	94歳

八頭町の世帯数と人口		世帯数	5,863世帯(- 5)
		総人口	19,664人(- 24)
		男	9,481人(- 14)
		女	10,183人(- 10)

2月1日現在
()内は前月比

町長交際費のお知らせ

平成20年10月から12月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容 (円)

月	内 容	支出額
10月	香典(1件)	5,000
"	花輪(1件)	6,300
11月	東京県人会総会 慶祝名刺広告代	10,000
"	下私都地区運動会お祝い	3,780
"	中私都地区運動会お祝い	3,780
"	八東地域慰霊祭お供え	3,780
"	J A 郡家柿選果場開所式お祝い	3,249
"	J A 八東柿選果場開所式お祝い	3,249
"	韓国横城郡子ども交流歓迎会記念品	57,000
"	韓国横城郡韓牛祭訪韓団土産	42,400
"	額縁 叙位叙勲(地方自治功労2件)	39,800
12月	額縁 叙位叙勲(地方自治功労)	19,900
"	香典(1件)	10,000
"	花輪(1件)	8,400
"	農林水産大臣就任祝い生花	16,025
"	郡家地域慰霊祭お供え	3,780
"	NPO法人八東川清流クラブ発足記念式お祝い	3,780
"	花御所柿(名誉町民2名)	12,800
"	鳥取たばこ販売共同組合創立60周年記念祝賀会費	10,000
"	町内進出企業開所式お祝い	3,900

香典、花輪については、「八頭町町事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

因幡霊場の利用料金の改定について

因幡霊場の利用料金が、平成21年4月1日から次のとおり改定されます。

区 分		八頭町民の利用
人	大 人	25,000円
	小 人	16,000円
体	死 胎	16,000円
	改葬遺骸	16,000円
人体の一部等		18,900円
畜 類		18,900円

詳しくは、東部広域行政管理局へお問合せください。☎ 0857-26-0532

所得税・町県民税の申告は

3月16日(月)までです。

男女共同参画啓発シリーズ 34

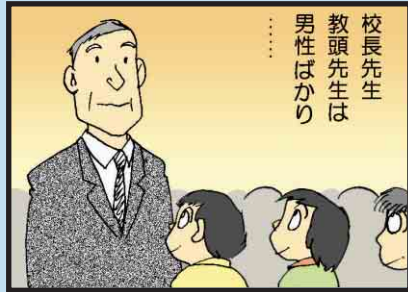
教育現場における男女共同参画

数年前までは、小・中・高校の学校長・教頭先生は大半が男性で、女性の管理職は極僅かでした。

また、小学校低学年の担任は、圧倒的に女性が多く、高学年の担任は男性、生徒指導、体育主任なども男性が多いという結果が出ています。

これは学校現場の中で、すでに男女の固定的役割分担意識が働いていることの表れといえます。学校で過ごす時間が長い子どもたちにとって、学校での先生方の行動の一つひとつが社会人の生き方の見本として写っていることでしょう。

これからは、「男女共同参画」に対する学校現場全体の環境や教員自身の意識を変革していくことが求められています。



敬老会の開催日について

平成21年度敬老会を下記のとおり予定しています。対象者は、昭和11年4月1日以前に生まれた方です。詳細は、別途通知します。

船岡地域(各地区ごと)4月19日(日)

郡家地域(各地区ごと)4月26日(日)

八東地域(地域一括)4月26日(日)

子育て相談窓口を新設します

八頭町では、全てのお子さんの健やかな成長を願い、健康診査を始め各種保健事業を進めていますが、主に発達障害を原因とする困りごとや悩みをお抱えの保護者や関係者を対象に、子育て相談窓口を4月から開設いたします。

相談内容等についての秘密は厳守いたしますので、お気軽にご活用ください。

なお、相談時間等の重複を避けるため、あらかじめ電話等でご確認をお願いします。

日 時 平成21年4月から第1、第3水曜日の午前10時から午後5時まで

方 法 面談(来所)による相談を基本とし、専属相談員が対応します。

内 容

- 子どもの発達障害に対する支援の内容や医療受診に関する相談。
- その他適当と認める相談。

問合せ先 郡家保健センター ☎72-3566

~下水道使用料の減免について~

下水道使用料は、基本料金(2,200円)と毎月1日現在の住民基本台帳の人員に応じた世帯員割(月額420円)を加えた額を納めていただいておりますが、老人等で住所移転をされないまま、老人施設や障がい者施設に入所している方については、世帯員割を減免することができます。

詳しくは、役場上下水道課(☎76-0207)または各支所産業建設課(船岡支所☎72-3973、八東支所☎84-1226)へお尋ねください。